

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (勅発日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
カンビア	食糧援助に関する日本国政府とカンビア共和国政府との間の交換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入	240,000千円 -----	2019.11.18 パレンジュ ールで (同日)	日本側 山田賢司外務大臣 政務官 カンビア側 ママドゥ・タ ンカラ外務・国際協力・ 在外カンビア人大使	2019.2.1 27号
カンビア	食糧援助に関する日本国政府とカンビア共和国政府との間の交換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入	250,000千円 -----	2019.10.5 パレンジュ ールで (同日)	日本側 新井良夫在任カンビ ア大使 カンビア側 ママドゥ・タ ンカラ外務・国際協力・ 在外カンビア人大使	2019.11.1 194号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。